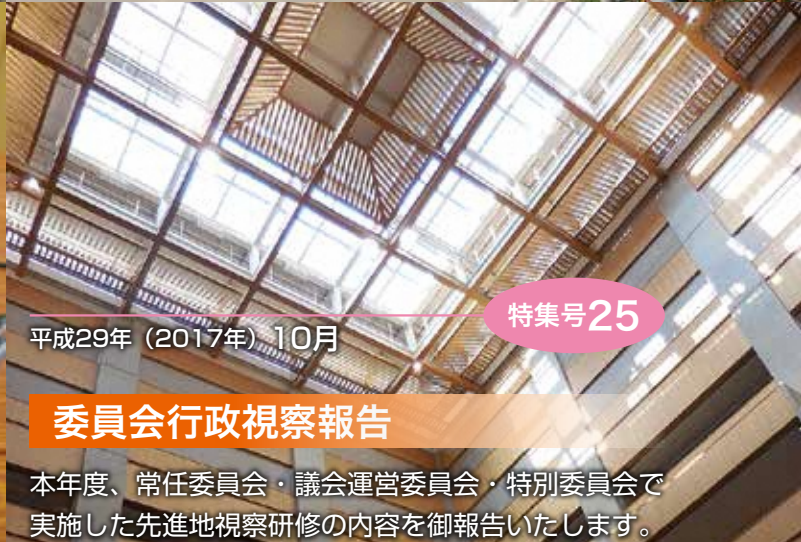




あふ

市議会だより



特集号25

平成29年（2017年）10月

委員会行政視察報告

本年度、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会で実施した先進地視察研修の内容を御報告いたします。

もくじ

CONTENTS

◇ 総務委員会	2
◇ 文教厚生委員会	3
◇ 産業経済委員会	5
◇ 建設委員会	6
◇ 議会運営委員会	8
◇ 地震・津波対策特別委員会	10
◇ 定住促進対策特別委員会	11



常任委員会

議会では、提出された議案等に対し、詳細な審議を効率的に行うため、委員会制度を設けています。

現在、常任委員会は総務・文教厚生・産業経済・建設の4委員会が設置され、付託された議案の審査のほか、閉会中も所管事項について専門的な調査や研究を行っています。

総務委員会

◇視察日 平成29年5月16日～18日

◇参加委員 湯浅隆浩・井坂重廣・野村 栄・山崎雅史・表原立磨・平山正光

◇視察先・視察目的

千葉県柏市

「オンデマンド交通の運行について」

神奈川県海老名市

「総合窓口業務等委託について」

【千葉県柏市】

人口約41万8000人、面積114・74平方キロメートル。

東京都心から30キロメートル圏に位置し、柏駅周辺を中心とした商業施設による賑わいだけでなく、手賀沼等の豊かな自然環境を有している。北部の柏の葉地区では、スマ

運行日は、月曜日から土曜日の午前8時30分から午後7時まで。乗降場設置数は約440カ所となっている。

②導入の背景

平成19年6月に民間バス路線の撤退後、かしわコミュニティバスの運行を開始するも平成24年度の実績で収支率が8%と県内の我孫子市81%、流山市75%、千葉県内の平均34%と比較してもかなり低いことから平成25年3月末にコミュニティバスの運行を廃止している。

平成25年度から、交通施策における重点整備地区の広域な交通空白地域を解消するため、様々なニーズに対応可能な予約型相乗りタクシー（デマンド交通）の運行を開始している。導入に際して、国の社会還元加速プロジェクトにおいて、次世代公共交通システムの研究・開発実証実験モデル都市に選定されている。

③委託方式

持続可能な公共交通には、経費削減が重要な課題であり、従来の赤字補填方式や車両を買い上げて運行するのではなく、タクシー会社の車両を使い、利用者一人当たり1001

0円を支払うインセンティブ制による委託方式を採用している。

一日20人までと上限を定め、その人数まで1010円を支払う委託方式であり、メリットは上限人数までなら利用者が増えるほど事業者側の収入が増え、市としても利用者の実態に見合った支出ができる。しかし、平成28年度の実績で利用者が一日20人を超えていることから、今後、委託方式の見直しが必要となっている。

④会員登録状況

会員登録者数は、平成25年度309人から平成28年度795人となり、男女比は、女性7割・男性3割である。登録者のうち10代では小中学生の塾通いとしての利用や、高齢者では、運転免許証の返納を見越しての登録がある。

目指すべき方向は、タクシー事業者による自主事業化であり、1日50人の利用者数を目標としている。

◆今後の課題と方向性

市民アンケートによると、区域内の約6割が運行を知らなかったことから認知度の向上が求められている。また、

利用予約の受付が4時間前締切りのため利用しづらいとの指摘から1時間前までの受付に改善した。さらに、運行区域の拡大の要望もあるが、他の公共交通機関との適正な役割分担の観点から慎重な対応が必要となっている。

今後の交通政策として、平成18年度策定のバス交通網整備計画から10年が経過し、交通を取り巻く環境が大きく変化していることから、平成29年度末を目標として「地域公共交通網形成計画」の策定に着手しており、民間路線バスを基調としつつ、様々な交通モードを活用して市民の移動手段の確保を図ることとしている。



柏市での視察のようす

【神奈川県海老名市】

人口約13万1000人、面積26・59平方キロメートル。神奈川県ほぼ中央に位置し、東京から約50キロメートル（鉄道で約1時間）、横浜から約20キロメートルの圏内にあり、近年、横浜・東京のベッドタウンとして注目されている。

◆総合窓口業務

①総合窓口導入の経緯

人口の増加や市民ニーズの変化等に伴い、待合スペースの不足、混雑、わかりにくい案内、複数の課にまたがる手続き等の課題を解決するため、待合スペースの拡充、手続きのワンストップ化推進、事務室の分離、案内の改善（番号発券システム導入・サインの変更・コンシェルジュの配置等）を行うことにより市民目線に立ったサービスを提供している。

②総合窓口での業務内容

「市民総合窓口」証明等発行（税証明含む）、住民異動、戸籍届出、住基カード、転入時の学校指定、異動に伴う国民健康保険・国民年金の手続き

など

「福祉総合窓口」国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療、児童手当、医療費助成、保育園・幼稚園関係、母子手帳、各種検診案内、障がい者福祉、高齢者福祉、介護保険等の手続きなど

③案内・手続き方法

番号発券システムの導入により、最初の窓口1回の発券でワンストップ対応が可能となっている。

市民総合窓口、福祉総合窓口それぞれにコンシェルジュを1名配置し、番号発券の説明や申請書等の記入の手伝いを行っている。

窓口の色分けをして、課名の表示から取り扱い業務・目的別の表示に変更している。

待合スペースにおけるレイアウト変更や管理部門の移動に伴い、待合スペースが約24%増加したことから、キッズスペースや授乳室の設置、移動式カウンターの採用など市民から好評を得ている。

◆総合窓口業務の民間委託

さらなる市民サービスの向上や効率化を目指して、平成25年7月から「フロア案内業

務」「市民総合窓口業務」、平成26年7月から「福祉総合窓口業務」の民間委託を開始している。

①民間委託のメリット

委託職員数を繁忙期など、時期や曜日等により委託業者で人数調整している。職員では状況に応じた人員の増減は不可能であるが、委託職員はすぐに窓口対応できるよう支援職員が待機している。

職員は人事異動により最初はどうしても窓口対応のスキルが落ちるが、民間委託であればいつも同じレベルの対応が可能である。

②民間委託のデメリット

職員が窓口で対応しなくなるため、スキルの低下が心配である。

委託契約上、職員が委託職



海老名市での視察のようす

員と一緒に窓口対応ができない。実際に窓口での細かい対応をしていない職員が、窓口の後ろで審査することに懸念があるため、業務の合間に職員も研修する必要がある。

③市民の評価

来庁者への満足度アンケートを年2回実施しており、全体の平均評価は50点中の46点で、明るく親切な対応に高い評価を得ている。

文教厚生委員会

◆視察日 平成29年5月9日～10日

◆参加委員 山下久義・喜多啓吉・横田守弘・小島正行・橋本幸子・星加美保

◆視察先・視察目的

愛媛県四国中央市

「人権施策の取組について」

香川県小豆島町

「オリープヘルスケアシステムについて」

【愛媛県四国中央市】

人口約9万人、面積421・24平方キロメートル。

四国で唯一4県が接する地域で、地形は、東西に海岸線が広がり、全国屈指の製紙、紙加工業の工業地帯を擁し、紙製品の工業製造品出荷額が全国一位となっている。

◆人権施策推進プランについて

平成27年度策定の第2次四国中央市総合計画では、まち

づくりの理念を「市民一人ひとりのしあわせづくりの応援」としている。

人権施策推進プランでは、基本計画に基づき、具体的な事業について、人権尊重の視点で点検や評価を行い、人権尊重を基礎としたまちづくりの推進を目指している。また、推進プランの期間は、平成29年度から平成31年度までの3年間とし、3年ごとに全体的な見直しを行う。ただし、個々の事業の新設や廃止等の修正

は毎年行うこととしている。

◆人権施策プラン推進に向けて

①市の推進体制

市のあらゆる行政分野で、人権尊重の理念を基礎とした取組を積極的に推進する。また、人権を尊重した総合的な効果的な施策を全庁的に推進するため、人権推進本部を核として、部局相互の連携・協力を図る。

②プランの進行管理

毎年度末に、各課において取組状況及び課題解決や人権尊重の視点に基づいた点検を行い、取組状況報告書として人権推進本部及び人権施策推進協議会へ報告し、意見を聴取するとともに市民へ公表する。また、市民から寄せられた意見等は施策の点検のために担当課へフィードバックし、さらに充実した施策となるよう努める。

③国、県及び関係機関との連携

法務局や人権擁護委員などの国の機関や市町村等で構成される人権啓発活動ネットワーク協議会や人権教育協議会をはじめ関係諸団体がお互いに連携を図ることにより、従来の機能や社会的役割をさら

に発揮する。

④各種団体等との協働の推進

地域社会を取り巻く環境の変化に伴い、ボランティア活動やNPO活動などに参画する人が増加し、地域づくりの担い手として、大きな役割を果たしている。市民と連携、協働した取組を進めるためには、各種市民組織と情報交換のルートをつくるとともに、相互のネットワークの構築を支援し、人権尊重のまちづくりのための共有資産とする。

◆四国中央市及び人権教育協議会の取組として

ステッカーを見えるところに貼って、市民の目標として



いる。また、ケーブルテレビで人権教育番組の放送をしており、「心を育てる5つの目標」と「身元調査おことわり運動」について、寸劇や事例紹介を取り入れながら、分かりやすい内容で伝えている。なお、制作したDVDは様々な機会を捉えて学習や研修の教材として活用している。

【香川県小豆島町】

人口約1万5000人、面積95・63平方キロメートル。気候は平均16度前後、降水量1100ミリ前後の温暖寡雨な瀬戸内海式気候。日本でのオリブ発祥の地として、また、壺井栄の小説をもとにした映画「二十四の瞳」の舞台として知られている。

◆オリブケアシステムについて

65歳以上の高齢者が公民館に設置されたテレビ電話を通して、個々の歩数や体重・血圧などのデータを管理するとともに、データを見ながら、テレビ電話で保健師と健康相談ができる。平成24年度に県の補助を受けてモデル実施し、

平成25年度からは介護保険の地域支援事業を利用して整備している。従来は検診時など対面相談に限られていたが、遠隔地から定期的に相談できるもので、月に1回15分から20分かけて健康相談を行っている。

◆システム導入の経過について

住民から回線高速化の要望があり、光ファイバーによる超高速通信網の整備を計画した。平成24年度に香川県超高速ブロードバンド基盤整備事業の支援スキームを利用して、町内全域に光ファイバーを整備した。町内の高齢化率は37%であり、国立社会保障・人口問題研究所の日本の人口推移と比較すると60年ほど進んだ状況であることから、オリブケアシステムを導入した。

健康づくりは、社会保障費を減らすため町ができる取組である。医療費や介護費用が自治体の予算を圧迫しており、そうした費用をいかに抑えるかが課題となっている。オリブケアシステムは、楽しみながら健康づくりをすることにより医療費や介護費用を減

らすことができる。また、公民館に出かけることで、引きこもりの防止や元気づくりとなっている。

◆システムのデータ登録と効果について

利用者は、2週間に1回公民館へ行つて、データ（歩数、血圧、脈拍、体重、体脂肪）を登録する。

健康データの一年間の推移では、システムを利用し、取り組み開始から1年後の血圧を分析すると、高血圧と診断される基準値を上回る人が、69%の割合で基準値へ向かって推移している。体脂肪では、1年後で63%の割合で体脂肪率が減少している。



小豆島町での視察の様子

産業経済委員会

◆視察日 平成29年5月8日～10日

◆参加委員 仁木啓人・飯田忠志・住友利広・久米良久・

保岡好江・佐々木志満子

◆視察先・視察目的

兵庫県漁業組合連合会のり研究部

「陸域からの栄養塩供給と海苔養殖について」

沖縄県名護市

「経済金融活性化特区の概要について」

沖縄県うるま市

「バイオマスタウン構想について」

【兵庫のり研究所】

海苔養殖業の安定生産に向けた施策の実行を目的とし、昭和61年に設立された。培養・採苗事業、養殖指導事業、環境調査事業、試験研究事業、委託調査事業、新規養殖開発事業を展開し、海苔養殖業の安定向上に取り組んでいる。

◆兵庫県の海苔養殖

兵庫県の海苔養殖における問題点としては、一番に栄養塩不足による色落ち、その他としては経費の増大・燃油高騰によるコストの問題、二枚貝の減少によるプランクトン捕食圧の低下、温暖化による

高温により漁期開始が遅くなることでの生産量の減少、後継者不足による生産者の減少が挙げられる。

◆漁場再生に向けた取組

平成18年から現在まで海底耕耘（海を耕すこと）が行われており、底質環境が改善され潜砂生物などが増加したが、二枚貝の増加の効果は出ていない。

また、平成20年から、淡路市東浦、明石市のため池の放流・泥浚いを継続して行っている。ため池の低層には腐葉土による栄養塩が豊富に堆積していることから、農業者と漁業者が共同でため池の放流・

泥浚いを行っている。

現在では、栄養塩の添加のため下水道の栄養塩管理運転を行っている。これにより排水口付近で栄養塩の上昇や漁場への拡散が見られたことや、下水の影響を受ける漁場では限定的であるが海苔の色調保持が確認された。



兵庫海苔研究所での視察のようす

【沖縄県名護市】

人口約6万2000人、面積210・37平方キロメートル。第3次産業が約85%と、非常に高い割合を占め、また、沖縄県の雇用状況は、全国でも最も高い失業率であり、特に名護市をはじめとする北部地域では県平均を上回る高い完全失業率で推移している。

◆計画策定の背景・目的

アイルランドのダブリンの金融・税制に関する政策を参考に平成9年から、産業の育成・誘致のための条件整備として名護市マルチメディア館の整備を推進し、金融・情報特区の指定に向け関係機関（内閣府、金融庁等）との折衝を重ねてきた。

平成9年のNTTの「104」コールセンターの誘致をはじめ現在37社の誘致に成功し約1100名の雇用を創出している。

平成14年に金融特区及び情報特区の制度が盛り込まれ、地域指定を受けスタートしたが、金融特区は認定の要件が厳しく、平成24年度までの10年間で認定企業が1社しか出なかった。

平成26年度に従前の金融特区を解消し、金融産業から多様な産業への拡充、要件の緩和等を盛り込んで「経済金融活性化特区」が創設された。

◆「経済金融活性化特別地区」の概要

経済金融の活性化に資する多様な産業の集積を促進すること、で、「実体経済の基盤と



名護市マルチメディア館での視察のようす

なる産業」と「金融産業」を車の両輪とした沖縄の経済金融の活性化を目指すこととしている。対象地区は国内で唯一名護市が指定されており、対象業種は金融業務以外に情報通信関連産業、観光関連産業、農業、水産養殖業、製造業等となっている。

特区制度の優遇措置として、所得控除（最大法人所得税の40%控除）、投資税額控除、特別償却がある。

◆期待する効果・目標

金融産業の集積により沖縄21世紀ビジョン実施計画に定める完全失業率4%、就業者数69万人及び製造品出荷額5600億円等の目標フレームの達成に寄与することを目標としている。

【沖縄県つるま市】

人口約5万人、面積87平方キロメートル。農林水産業の盛んな地域として発展してきたが、近年、第1次産業を取巻く情勢の厳しさから、その比率は低下してきている。第2次産業、第3次産業は年々増加傾向にあるものの雇用状況は厳しい状態である。

◆廃食油の活用について

家庭から出たてんぷら油から軽油・重油の代替燃料を精製する事業所がある。廃食油と灯油を3対7の割合で混合し、バイオディーゼル燃料を精製するもので、一般的なバイオディーゼル燃料の精製とは全く異なる過程を経て製造されていることから、国の定めた燃料の規格と合わず、公用車等に利用できないため、重油の代替燃料として利用している。

◆バイオマスタウン構想について

市のバイオマス資源としては、
①家畜排せつ物、②生ごみ、
③廃食用油、④ホテイアオイ、
⑤木質（畳表に利用できない

い草等含む）、⑥さとうきびの搾りかす等のバガス・トラッシュ・廃糖蜜、⑦泡盛工場・パン工場等からの食品残渣の7つが存在している。

これらの地域内バイオマス資源の多面的・重層的な活用促進を図るため、廃棄物系・未利用系・資源作物系の様々なバイオマスを加えた総合的な構想となっている。

構想推進に向けた大きな取り組み方針として、①複合メタン処理悪臭防止対策、②廃食油の活用とひまわりプロジェクト、③木質系・未利用系資源の混合燃料化、④食品残渣の飼料化とブランド家畜の育成、⑤既存堆肥舎の有効活用と官民連携、⑥さとうきび資源からのバイオエタノール生産を掲げている。



バイオマス再資源化センターでの視察のようす

◆木質燃料ペレット製造施設の概要について

株式会社バイオマス再資源化センターは平成19年9月に設立された。

沖縄県内の木質系廃棄物は県外へ持ち出すか、またはゴミ焼却炉で処分するかのいずれかを選択するしかなく、処分の増加による産業圧迫への問題があった。また、化石燃料を主とする電力会社では地球温暖化対策としてバイオマスエネルギー利活用のニーズがあった。そこで、電力会社の発電設備に不具合を与えないレベルまで異物除去し、燃料品質を確保（水分調整）したペレットの安定供給を図った。

沖縄は原子力発電所も無い中で、完全に独立して電力を賄う必要がある。このため化石燃料を大量に消費して発電し、CO2を排出している状況と、建築廃材の処分に苦慮している状況に鑑み、地域の問題解決がCO2削減にもつながっていることが、バイオマス再資源化センターの特徴である。

当センターでは本土の木質ペレット年間生産量約5千トン进行大きく上回る年間2万トン

以上を生産し、電力会社に販売しており、また、持ち込まれた木質系廃棄物を有償で受け入れている。近年、黒字経営となり、税収・雇用等で市に貢献できるようになった。



木質燃料ペレット製造施設での視察のようす

建設委員会

◆視察日 平成29年5月23日～24日

◆参加委員 荒谷みどり、奥田 勇、林 孝一、藤本 圭

住友進一

◆視察先・視察目的

茨城県常総市

「鬼怒川緊急対策プロジェクトについて」

埼玉県深谷市

「空き家対策の取組について」

【茨城県常総市】

人口約6万1000人、面積123・64平方キロメートル。昭和61年に鬼怒川と並行して流れる小貝川の堤防が決壊した例はあるものの鬼怒川が氾濫することはなかった。

◆鬼怒川の氾濫

平成27年9月10日、午前6時30分、関東・東北豪雨により常総市若宮戸で溢水、同日午後0時50分に常総市三坂町で堤防が約200メートルにわたって決壊し、地域の3分の1が浸水した。常総市役所では1階部分が約1メートル

浸水。敷地内にある屋外キュービクル及び非常用発電設備も浸水し、災害対策本部が危機的な状況となった。

◆鬼怒川の氾濫による人的・住家被害の状況

※人的被害

死亡	重症	中等症	軽傷	行方不明
8人	3人	21人	20人	0人

※住家被害

全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水	床下浸水
53件	1,582件	3,483件	165件	3,084件

※その他 農業被害額62.3億円（被害面積1,406ha）

◆鬼怒川緊急対策プロジェクト

鬼怒川下流域では、国・県・常総市など7市町が主体となつて、河川激甚災害対策特別緊急事業を行っている。ハード対策の事業予算は約600億円。プロジェクトの対象区間の延長は44・3キロメートル。全体事業費は約448億円。事業期間は、平成27年度から平成32年度の5年間。

そのうち、常総市三坂町で行っている堤防整備（かさ上げ・拡幅等）の現場を視察した。

◆堤防復旧工事の概要

（堤防延長283・7メートルの復旧）

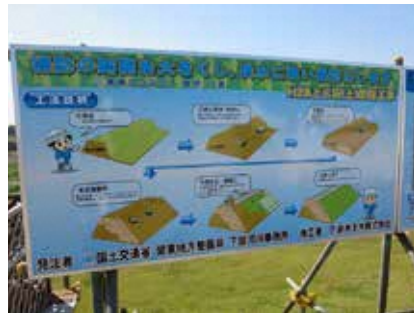
①護岸基礎工

堤防基礎の水を通しやすい層（透水層・砂質土）への河川水の浸透対策として、鋼矢板による遮水壁を不透水層（粘性土）まで打設。遮水鋼矢板は、長さ7・5メートルと9メートルの鋼製の板を地中に圧入する。

②盛土

③浸透対策（大型連接ブロック護岸・遮水シート敷設）

河川水及び降雨の堤防への浸透対策として、遮水シート



堤防復旧工事現場に設置されている工法説明板



堤防復旧工事現地説明のようす

◆災害から得た教訓

常総市では、浸水被害を受けて水害対策検証委員会を立上げている。そこには、①定期的な災害対応の教育・訓練が必要、②迅速な情報収集・分析と対応決定、③「人は逃げない」という特性から早めの情報伝達、④空振りを恐れずに避難情報・高齢者等避難開始、勧告・指示を発令するなどが教訓としてまとめられている。



常総市での視察のようす

【埼玉県深谷市】

人口約14万4000人、面積137・6平方キロメートル。

近代日本経済・日本資本主義の父といわれている明治の

大実業家・渋沢栄一の生地として、その感性と情熱を継承し、市民が誇れる美しいまち、次代に引き継がれる個性豊かなまちをつくるため、JR深谷駅舎や深谷市総合体育館などにレンガを使用した施設づくりを行っている。

◆空き家対策の取組

空き家対策には、外部に防災・衛生・景観面で悪影響をもたらす「危険空き家対策」と利用可能でありながら放置されている空き家への「適正管理・活用促進対策」が必要であるが、深谷市では危険空き家対策のみを行っていた。しかし、埼玉県空き家対策連絡協議会で「空き家バンク」の設置が有効であることが示され、危険でない空き家への早めの対策を施すことが危険な空き家を作らない一つの方策との考えから、不動産関係団体との連携、空き家の活用相談、空き家利用ネットワークの創設などに取り組んでいる。

◆所管事務を行う担当課

平成26年度から自治振興課が空き家対策の総合調整を担

〈深谷市の空き家の内訳〉
(自治会協力による空き家の実態調査から)

年度	空き家 全数	危険	やや 危険	危険で ない
26年	1,112件	69件	154件	889件
27年	1,230件	71件	174件	985件
28年	1,330件	78件	174件	1,078件

◆**実態調査**
地域の実情に精通している202の自治会に調査を依頼。平成26年から毎年調査を実施している。その結果は広報紙でお知らせしている。また、調査の結果「危険」、「やや危険」と判断した空き家等の所

当している。(現在は、空き家対策係2名を配置)その他立入り調査等を担う建築住宅課、環境美化条例の運用や除草等の苦情対応などを担当する環境衛生課、火災予防条例の対応や危険排除等の調整を担当する予防課、住宅用地特例の解除などを担当する資産税課など5課が対策を行っている。

有者に対し、空き家の適正管理に関する通知を発送。平成27年度は197軒、平成28年度は440軒、平成29年度は460軒に通知している。

◆**見守りに関する協定**

空き家等が火災の発生や犯罪の温床とならないよう見守りする協定を平成27年2月に自治会と締結している。

◆**適正管理に関する協定**

空き家等が放置され管理不全の状態とならないよう除草、樹木の剪定等を行う業務を平成27年2月にシルバー人材センターと締結している。

◆**利活用の促進に関する協定**

平成26年度から実施している実態調査から活用可能と思われる空き家が数多くあることが判明。空き家の利活用の推進と危険空き家等の発生防止のために空き家利活用ネットワーク制度を創設した。不動産関係団体と連携・協力が必要であるため宅地建物取引業協会埼玉北部支部及び全日本不動産協会埼玉県本部大宮支部と平成28年1月に協定を締結している。

◆**今後の取組**

平成29年度中に空き家等対策計画の作成、公表を予定している。有識者からの専門的な知見や幅広い意見をいただきたいと考えており、弁護士、宅建協会、不動産協会、建築士会、民生委員など委員10人を予定。併せて平成30年6月議会に提案する予定で空き家条例の制定に向けた検討を進めている。



深谷市での視察のようす

議会運営委員会

議会運営委員会は、本会議の会期や日程の決定、その他議会運営全般について協議、決定する委員会です。議会運営は各市が独自に行っていますが、本会議を円滑に進めるために設置された議会を代表する委員会です。

議会運営委員会

◆**視察日** 平成29年7月3日～5日

◆**参加委員** 野村 栄、久米良久、横田守弘、藤本 圭、小島正行、山崎雅史、平山正光、橋本幸子、井坂重廣、星加美保、住友進一

◆**視察先・視察目的**

栃木県日光市

福島県会津若松市

「議会改革の取組と議会運営について」

【栃木県日光市】

人口は約8万4000人、面積は1449・83平方キロメートル(全国で3番目の広さ)。

市域の87%が森林である。6月定例会では来年4月に改選を迎えることから議員定数を現在の28人から24人とする議案を可決している。

◆**議会改革の取組**

(1)議会活性化対策調査特別委員会の設置

平成22年6月に設置し、18項目について約1年8カ月の間に24回の委員会を開催し、①議会報告会の開催、②議員の賛否公開、③インターネット中継の導入、④議会基本条例の検討、⑤正副議長選挙にかかる所信表明の導入などについて取り組むべきと結論付け、議会改革を進めた。

○**議会報告会**

平成24年3月は3会場で116人、11月は10会場で132人。平成25年は5月と11月に開催し20会場で308人が参加している。

○**議員の賛否公開**

平成24年第1回定例会から

議会広報紙、ホームページに掲載し公開している。

○正副議長選挙の所信表明会
平成24年5月の第2回定例会で、議長・副議長の辞任後、本会議を休憩し議場内で所信表明を行い、本会議を再開して選挙を行っている。

○インターネット中継

平成24年第3回定例会から議会中継を実施している。

○議会基本条例の検討

平成24年6月議会基本条例検討調査特別委員会を設置し、1年5カ月の間に19回の委員会を開催。条例案、解説案、運用規程案等を検討し、平成25年11月第4回定例会開会日に基本条例を全会一致で可決している。

(2)議会報告会の見直し

平成26年7月に広報委員会が担ってきた議会報告会の所管の見直しを検討。その結果、副議長を主宰者とする議会報告会調整会議が報告会を所管することで意見集約され、常任委員会単位の班編成により開催し、平成26年度は7会場159人、平成27年度は4会場で76人が参加。



日光市での視察のようす

(3)議会の災害時における対応
関東・東北豪雨時の対応では、議会として第1回の会議開催までに時間がかかったとの反省から、初動体制の確立に絞り対応を検討し、平成28年4月に議会災害対応マニュアルを制定している。

(4)議会定数等調査特別委員会

平成28年6月に設置した委員会で議員定数の検討をはじめ、市民アンケート調査の実施、外部講師による講演会、意見集約のための小委員会の開催等で議論を深めた結果、減数で意見が一致し、平成29年6月定例会で24人とする可決された。

【福島県会津若松市】

人口は約12万2000人、面積は383・03平方キロメートル。地域の45%が山林である。福島原子力発電所の事故等で大熊町から約5000人を受け入れ、現在も約1600人が市内で避難生活を送っている。

◆議会改革の取組

平成28年5月から日本生産性本部・早稲田大学マニフェスト研究会及び7市1町の市議会と日本の議会モデルをつくろうと研究を行っている。

議会活動をどうしていくのか。その第一ステージが平成20年6月に制定した議会基本条例である。第二ステージは、市民の負託を受けた議員が市民福祉向上のための議会活動の方向性を示す取組を行っている。

◆議会活動の第一ステージ

まちづくりの起点は市民であるとの視点から、市民を対象にした新たな価値創造のための一連の活動として制定した基本条例では政策形成過程の手段として、「市民との意

見交換」、「広報広聴委員会」、「政策討論会」の3つを政策形成の手段として掲げている。

○市民との意見交換会

これまで議員間や会派毎の意見交換はあったが、市民との意見交換はなかった。市民との意見交換を条例で位置づけた。これまでにを行った意見交換会は18回を数える。

○広報広聴委員会

よくあるのは報告会や意見交換会で終わってしまうこと。そこで出された意見を整理し、何処で、どのようにまとめるのか。広報広聴委員会を立ち上げ、意見を整理し問題を発見し、課題を整理する。

○政策討論会

何をするのかテーマがないと議論が進まない。それを議論する場がなかったことから、政策討論会を立ち上げている。

◆議会活動の第二ステージ

第二ステージは市民の負託を受けた議員としてどのような活動をしていくのか。全体的な議会活動の方向性（政策形成）を示す取組がされている。①市のまちづくりの方向性を示す自治基本条例の制定を執行機関に要望し、平成28

年6月に制定している、②総合計画の基本構想・基本計画を議決事項に追加する、③定例会毎に途切れていた議会活動を4年間継続的に行えるよう政策討論会や常任委員会毎にテーマをまとめて申し送りする、④予算・決算審査に当たり、委員会前の準備会の委員間討議で問題点、課題設定、問題分析を行っている。



会津若松市での視察のようす

◆今後の議会改革

改選後の新議会（平成27年8月）における議会改革の方向性として21項目の具体的検討事項を設定。正副議長選挙における所信表明の内容や各会派の要望を踏まえて設定し、各派代表者会で確認するとともに市民との意見交換会においても説明されている。

特別委員会

特別委員会は、常任委員会から独立して、本市の取り組みべき特定の事務について調査、研究を行っています。

地震・津波対策特別委員会

◇視察日 平成29年8月1日～3日

◇参加委員 平山正光・保岡好江・林 孝一・横田守弘・

藤本 圭・飯田忠志・山崎雅史・佐々木志満子

◇視察先・視察目的

熊本県熊本市「熊本地震の概要について」

熊本県宇土市「熊本地震の概要と復興状況について」

【熊本県熊本市】

◇平成28年熊本地震の特徴

人口約74万人の熊本市は、平成28年4月14日、16日に発生した前震、本震により震度5強から震度6強の地震にみまわれた。特徴としては、その地震回数の多さにあるが、震度7クラスの地震が立て続けに2回発生したこと、一連の地震で震度6弱以上の地震が7回も発生したことなど、観測史上初となる地震回数であつたことに加え、余震の累計発生回数は4347回となつたことが挙げられる。

また、最大避難者数は11万

750人、最大避難所数は2

67カ所となつたが、建物の

倒壊への恐怖や、避難所での

不自由さから車中泊や軒先避

難などの避難所以外での避難

生活を行う人が多く発生した

こともその特徴である。

◇熊本市の被害状況

人的被害については、死者

72人（直接死6人、関連死66

人）、住家被害については全壊

5746件、大規模半壊89

23件、半壊3万8433件、

一部損壊7万9046件とな

っている。

◇災害対策本部の状況

災害対策本部では、被害状況の全容を把握するため各地区の被害状況を撮影した写真を地図に貼り付けて、被害状況の「見える化」を行った。

当初は支援物資の管理を市が行っており、運搬等については職員が公用車により各避難所に運搬していたが、物流管理に対する知識不足と国からのプッシュ型支援による大量の支援物資の搬入処理に対する効率が上がらなかつたため、自衛隊による拠点物流支援を依頼し、自衛隊のトラックでの搬送を行った。

◇総合相談窓口

市では、り災証明書の発行開始と災害見舞金等の生活再建支援に関する申請受付や各種相談（住宅融資相談、法律相談）にワンストップで対応するための被災者総合相談窓口を開設した。

開設から平成29年6月末までの相談・申請件数は給付金に関するもののみでも22万7347件に上る。義援金、見舞金等の支給状況については申請件数15万5694件に対し、支給件数が14万7497

件で支給率は94・7％。支給額の合計は476億7700万円となっている。

被災家屋の解体・撤去の申請受付件数は1万3658件であるが、着手件数は6203件に留まつており、この件数が実質的に住めなくなつた住家の件数と見込まれている。

応急修理は受付件数2万2632件に対し完了件数は1万1098件と半数程度となつているが、これは業者不足による修理の遅滞が要因となつている。

◇熊本市震災復興計画

第7次総合計画の基本計画

の中に復興計画を位置づけ、

復興重点プロジェクトとして、

①一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクト、②市民の命

を守る「熊本市民病院」再生

プロジェクト、③くまもとのシ

ンボル「熊本城」復旧プロジ

エクト、④新たな熊本の経済

成長をけん引するプロジエ

クト、⑤震災の記憶を次世代へ

つなぐプロジェクトの5つの

プロジェクトを設定している。

特に「熊本城」復旧プロジ

エクトについては、2019年

を目途に市民の心のよりど

ろである天守閣を復旧する計画であるが、被災者の中から、被災者支援に重点を置くべきではないかとの意見も出されたことだが、復興後の地域振興を考慮すると、どちらも重要な取組であることから、車の両輪として取り組んでいる。



復旧工事が進む熊本城(熊本市役所14階から)

【熊本県宇土市】

◇熊本地震の概要について

人口約3万7000人の宇

土市は、平成28年4月14日、

熊本地震前震発生時に震度5

強を記録した。同日午後10時

に災害対策本部を設置。市内

16カ所の指定避難所を開設し

た。

4月15日午前2時には避難者数は1300人となつてい

たが、午後6時には64人まで減少していた。市役所業務は停止、幼稚園・小中学校も休園・休校となった。

4月16日、熊本地震本震発生時には震度6強を記録し、有明・八代海には津波注意報も発令された。この際に市庁舎の4階、5階部分が損壊し倒壊の恐れがあるため、庁舎には立ち入り禁止となった。

◆宇土市の被害状況

人的被害については、死者9人（関連死）、重傷者23人、軽傷者18人となっている。住家被害については、り災証明の認定件数で6161件（全壊118件、大規模半壊162件、半壊1565件、一部損壊4316件）。

◆宇土市の被災者支援について

①応急仮設住宅については、プレハブの仮設団地2カ所（42戸、24戸）が建設され6月下旬から入居が始まったが、当初はり災証明の認定で全壊大規模半壊となった方から申請受付を開始した。その後、半壊認定を受けた方も受付を開始したため、さらにプレハブ

仮設団地2カ所（18戸、33戸）と木造仮設団地2カ所（14戸、12戸）を建設し、受け入れ可能戸数は全体で143戸となっている。

②民間賃貸住宅借上げ制度については、民間アパート等を応急仮設住宅として借上げ、2年間家賃補償を行うもので、現在317世帯の方が利用している。近隣自治体である熊本市や宇城市の物件も利用している。市が応急仮設住宅入居者に対して行ったアンケート調査では今年度、住家を再建可能な方が約15%しかないことが判明し、1年間の入居期間の延長を県に要望している。

③住宅の応急修理については、住家の主要な構造部分や設備等について57万6000円を上限に市が被災者に代わって修理を行うというもので、申請件数811件に対して完了件数は644件となっている。

④被災者生活再建支援金については、基礎支援金として、全壊100万円、大規模半壊50万円が支給され、住宅の建設・購入200万円、補修100万円、賃貸50万円の加算支援金が支給される。

⑤災害対策義援金については、全国から集まった義援金について県や市の義援金配分委員会が配分方法を決定し、住家被害や人的被害のあった方に配分を行った。住家被害については全壊が80万円、半壊が40万円、人的被害については死亡者100万円、重傷者については10万円の配分となっている。

⑥被災者建物等解体・撤去支援については、被災者に代わり市が被災建物の解体撤去を行うもので、申請件数83

定住促進対策特別委員会

◆視察日 平成29年7月10日～12日

◆参加委員

橋本幸子・久米良久・野村 栄・湯浅隆浩・住友利広・喜多啓吉・表原立磨・住友進一・仁木啓人・井坂重廣・奥田 勇・星加美保

◆視察先・視察目的

秋田県秋田市「移住促進に向けた取組について」
秋田県仙北市「地方創生特区の取組について」

【秋田県秋田市】

人口約31万2000人、面積906.7平方キロメートル。久保田藩時代から城下町と

して、また土崎港は寄港地として栄えた。秋田火力発電所を代表として工業団地が広がり、国内最大の油田である八橋油田がある。

7件に対し、完了数は702件で、今年度9月までに作業を完了する予定である。



宇土市（仮設庁舎）での視察のようす

◆人口減少抑制への取組について

総合戦略では、①若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、②安定した雇用を創出する、③秋田市への新しい人の流れをつくる、④高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める、⑤持続可能な地域をつくり安全安心なくらしを守る。と5つの基本目標を設定している。

将来人口に及ぼす影響度は、社会増減よりも自然増減の方が大きいという人口ビジョンの分析結果を踏まえ、人口減少対策として、結婚・出産・子育て支援を重点的に推進している。

◆秋田市の魅力

①こどもの学力が全国トップレベルで、犯罪や交通事故が少なく安心して子育てができる。

学びの基本は、塾や家庭教師ではなく、学校の授業と宿題をベースにした家庭学習であり、きめ細やかでユニークな教育方法は全国からも注目されている。また、子育て環境の設備に全力で取り組んでおり、7年連続年度当初待機児童がゼロである。毎年受入れ

枠を拡大し、第2子以降の保育料無償化を実施している。さらに、放課後子ども教室を全42小学校に開設し、切れ目のない支援策を展開している。

②医療・福祉施設が充実しており、安心して暮らせる。

平成26年度に実施した市民の意識調査では、今後も引き続き秋田市に住み続けたいですかという問いに対して、74.9%の市民が住み続けたいと答えており、国内初の取組で世界保健機構（WHO）が提唱するエイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）を推進している。

医療・福祉施設がバランスよく立地しており、急病でも最新医療を備えた総合病院の診断が受けることができる。また、119番通報を受けて病院到着までの時間が、全国平均より12分速い上、救急の際の医療機関はほぼ1つの病院で受け入れ可能である。

秋田市では土地の価格が全国で最安価で、県民性として二戸建てマイホームが当たり前という概念であることから、一戸建て住宅・持ち家の比率が全国1位である。

◇秋田市の支援策

【子育て支援策】

第2子保育料無償化事業・子ども福祉医療費給付事業・妊娠期からの相談支援事業・認定こども園、幼稚園預かり保育料助成事業・認定等保育施設保育料助成事業・特定不妊治療費助成事業・妊産婦健康診査・在宅子育てサポート事業・ファミリーサポートセンター利用料助成事業・病児病後児保育事業

【住宅支援策】

住宅リフォーム支援事業・空き家定住推進事業・多世帯同居、近居推進事業・子育て世帯移住促進事業・住宅リフォーム支援・県分譲宅地取得の優遇制度

【創業支援策】

Aターン創業支援事業・創業



秋田市での視察のようす

支援事業、女性創業支援事業・未来農業のフロンティア育成研修・中心市街地商業集積促進事業・商店街空き店舗対策事業

【秋田県仙北市】

人口約2万7000人、面積1093.56平方キロメートル。

農林業と観光業が盛んで、北部に位置する玉川温泉の北投石は国指定の特別天然記念物である。角館地区は「みちのくの小京都」と呼ばれ東北有数の観光地となっている。

◇地方創生特区制度について

国家戦略特別区域法の特区を進化させ、特にやる気のある地方の自治体が規制改革により地方創生を実現することを目的とした「地方創生特区」として指定されたもの。

仙北市は平成27年8月に特区に認定されたが、特区に指定されると、その区域からの申出により規制緩和を国が検討し、その規制緩和が実現したときは、その特区内で緩和された内容での活用ができる。そして、規制緩和を活用して

地域の産業や経済が活性化し、雇用や所得の向上に結び付き、地域の人口が増え、結果として地方創生が実現される。大切なポイントとして、特区に指定されただけでは何も起きない。地域活性化に結び付く規制緩和の発案と、それを行う事業者の存在が不可欠である。

◇規制緩和メニュー活用に向けた取組

単独の診療所における外国人医師等が行う臨床修練制度
仙北市は台湾の台北市と北投石が結ぶ温泉提携協定を締結しており、北投石の存在するラジウム系温泉は、仙北市の玉川温泉と台北市の北投温泉の2カ所だけである。日本人医師及び外国人医師による湯治・健康相談を行い、温泉の入り方や温泉効果について相談業務も実施している。玉川温泉の源泉は、毎分9000リットルで、湧出量は日本一である。全国各地から温泉療養に訪れる湯治客でにぎわう一大湯治場である。

外国人も含めた温泉活用・湯治型の医療ツーリズム（現状は医師不足による救急病院の減少と、病院の休止診療科

等による空きスペースがあった。仙北市は温泉文化があり、市保有の多種多様な泉質を持つ。そこで、温泉を利用した「湯治型の医療ツーリズム」を推進しており、外国人医師の受け入れを目玉施策に掲げている。外国人医師は日本国内で日本人への治療や公的医療保険の利用ができないばかりか、研修の場所も大病院などに限定されている。更に病院内に別の診療所を設けることや温泉療法に健康保険を適用することも認められていない。この規制を取り払うことで地域の医師不足を解消するとともに、国内外から温泉療法を求める湯治客を呼び込む医療ツーリズムを推進している。



仙北市での視察のようす